

財務状況把握の結果概要

関東財務局甲府財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山梨県	小菅村

◆基本情報

財政力指数	0.11	標準財政規模(百万円)	825
R5.1.1人口(人)	657	R4年度職員数(人)	25
面積(Km ²)	52.78	人口千人当たり職員数(人)	38.1

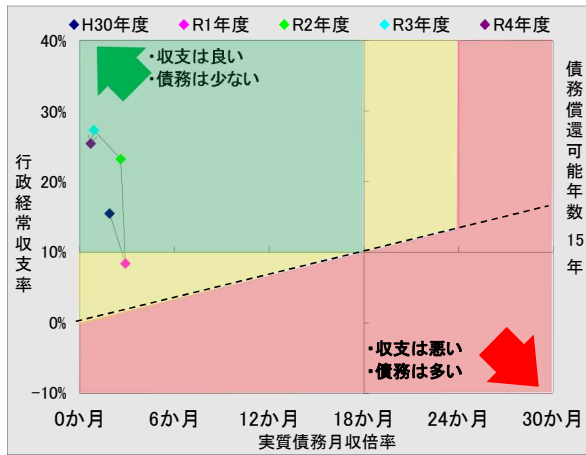
◆国勢調査情報

(単位：人)

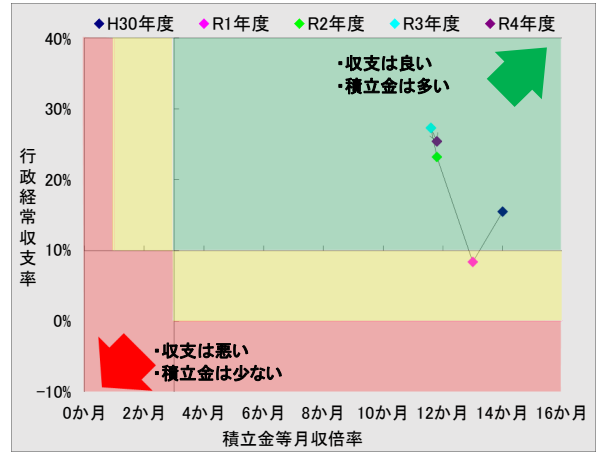
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	816	66	8.1%	417	51.1%	333	40.8%	50	13.3%	111	29.5%	215	57.2%
H27年	726	62	8.5%	336	46.3%	328	45.2%	34	9.8%	91	26.1%	223	64.1%
R2年	684	68	9.9%	306	44.7%	310	45.3%	27	8.0%	75	22.2%	236	69.8%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	山梨県平均		11.4%		57.7%		30.8%		6.7%		27.9%		65.3%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

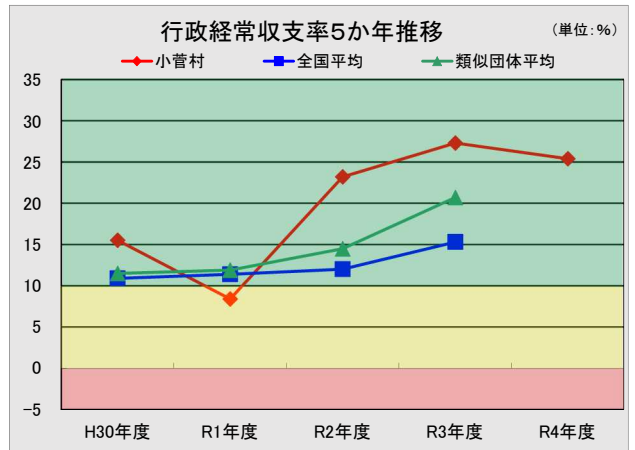
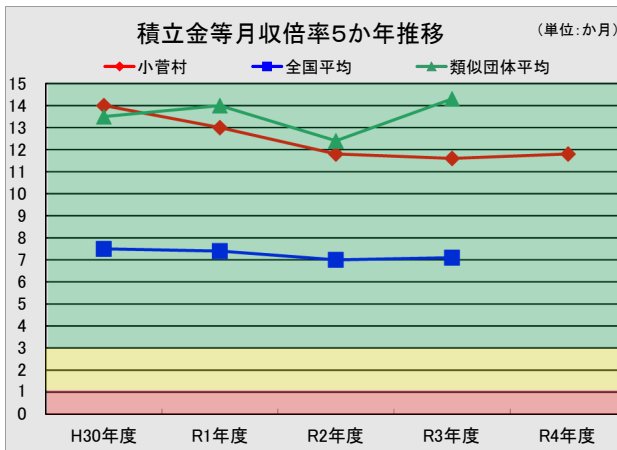
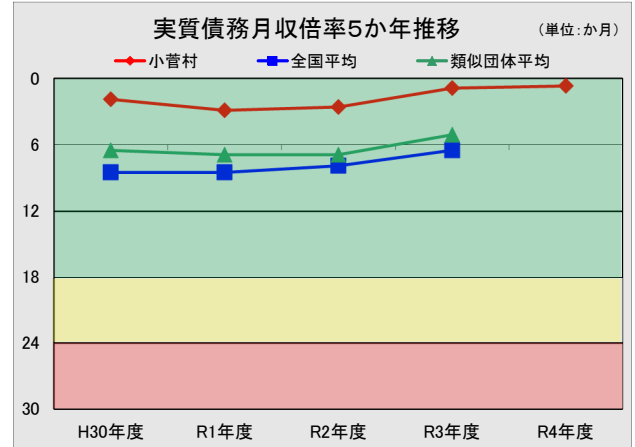
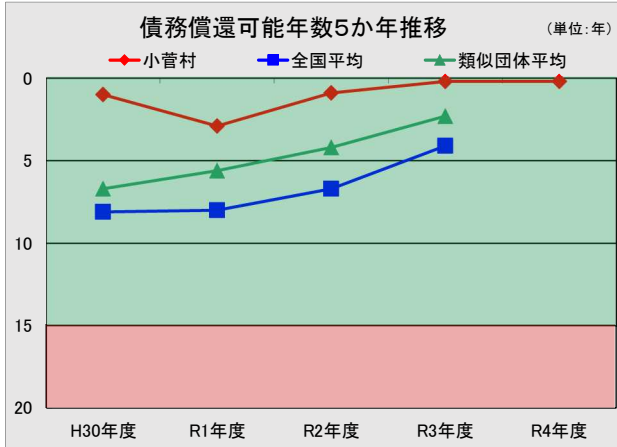
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村 I-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山梨県 平均値
債務償還可能年数	1.0年	2.9年	0.9年	0.2年	0.2年	2.3年	4.1年	2.8年
実質債務月収倍率	1.9か月	2.9か月	2.6か月	0.9か月	0.7か月	5.1か月	6.5か月	4.5か月
積立金等月収倍率	14.0か月	13.0か月	11.8か月	11.6か月	11.8か月	14.3か月	7.1か月	9.6か月
行政経常収支率	15.5%	8.4%	23.2%	27.3%	25.4%	20.7%	15.3%	15.4%

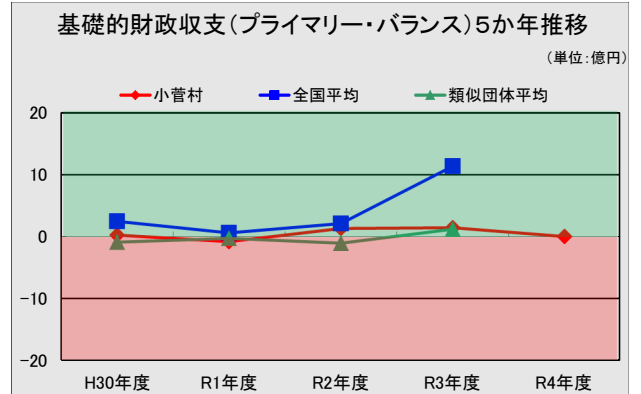
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	小菅村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



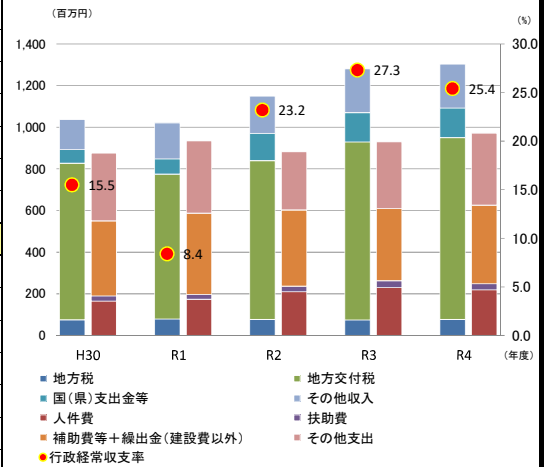
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出については、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

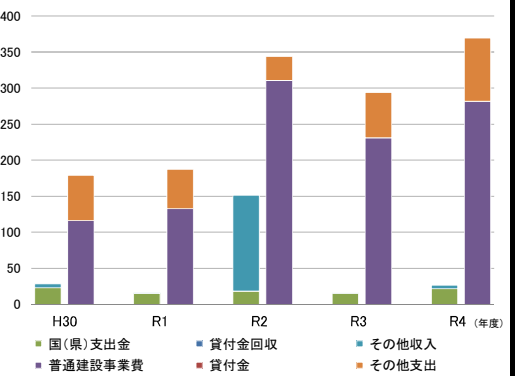
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	(百万円)		
						構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	76	79	78	75	78	6.0%	388	13.3%
地方譲与税・交付金	25	27	33	35	37	2.8%	118	4.1%
地方交付税	752	696	762	855	872	66.9%	1,673	57.3%
国(県)支出金等	66	73	131	140	142	10.9%	585	20.0%
分担金及び負担金・寄附金	9	7	16	30	31	2.4%	52	1.8%
使用料・手数料	17	21	15	18	18	1.4%	57	1.9%
事業等収入	94	118	113	127	125	9.6%	45	1.5%
行政経常収入	1,038	1,021	1,149	1,280	1,304	100.0%	2,918	100.0%
人件費	166	174	211	230	220	16.9%	592	20.3%
物件費	310	333	266	307	326	25.0%	619	21.2%
維持補修費	8	7	8	8	16	1.2%	69	2.4%
扶助費	24	24	26	33	28	2.2%	220	7.6%
補助費等	166	196	175	187	197	15.1%	516	17.7%
繰出金(建設費以外)	194	193	191	161	181	13.9%	271	9.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	8 (-)	7 (-)	5 (0)	5 (0)	4 (-)	0.3%	9 (0)	0.3%
行政経常支出	876	934	882	930	972	74.6%	2,297	78.7%
行政経常収支	162	87	267	351	332	25.4%	621	21.3%
特別収入	74	5	158	67	10		126	
特別支出	68	8	107	-	-		51	
行政収支(A)	168	84	318	418	341		697	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	23	15	18	15	22	81.3%	420	55.9%
分担金及び負担金・寄附金	0	-	-	0	0	0.4%	49	6.5%
財産売却収入	-	1	-	-	-	0.0%	19	2.5%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	12	1.6%
基金取崩	5	-	133	-	5	18.2%	252	33.5%
投資収入	28	16	151	16	27	100.0%	751	100.0%
普通建設事業費	116	133	310	231	282	1056.2%	881	117.3%
繰出金(建設費)	21	51	26	48	47	178.1%	42	5.6%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	3	0.4%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	11	1.4%
基金積立	42	3	7	15	40	151.4%	398	53.0%
投資支出	179	187	344	294	369	1385.7%	1,334	177.7%
投資収支	▲151	▲171	▲192	▲278	▲343	▲1285.7%	▲583	▲77.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	81 (25)	90 (18)	161 (18)	110 (24)	182 (6)	100.0%	427 (54)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	81	90	161	110	182	100.0%	427	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	104 (42)	115 (45)	135 (47)	150 (49)	156 (49)	85.5%	355 (97)	83.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	104	115	135	150	156	85.5%	355	83.0%
財務収支	▲22	▲25	26	▲40	26	14.5%	73	17.0%
収支合計	▲5	▲113	151	100	25		186	
償還後行政収支(A-B)	65	▲32	183	268	185		342	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	169 (1,386)	253 (1,361)	254 (1,387)	99 (1,347)	85 (1,373)		▲677 (3,401)	
積立金等残高	1,217	1,108	1,133	1,248	1,289		4,118	

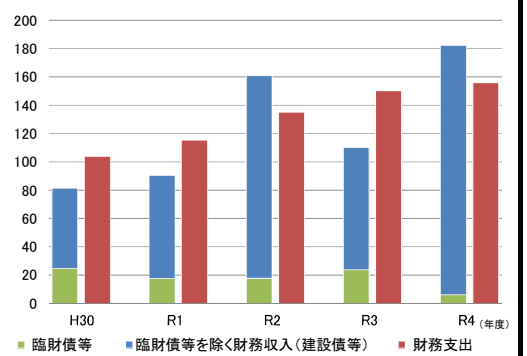
行政経常収入・支出の5か年推移



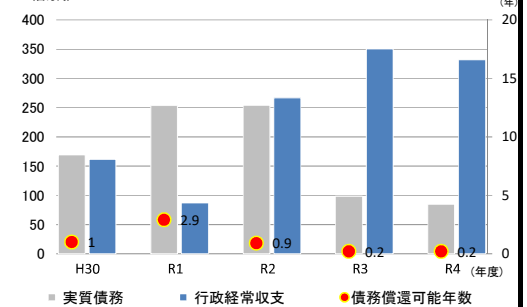
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、▲2.7か月～2.9か月の範囲で推移し、令和4年度では0.7か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率0.9か月(補正後)は、類似団体平均5.1か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、8.4%～27.3%の範囲で推移し、令和4年度では25.4%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率27.3%(補正後)は、類似団体平均20.7%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数0.2年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数0.2年(補正後)は、類似団体平均2.3年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、11.6か月～14.2か月の範囲で推移し、令和4年度では11.8か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率11.6か月(補正後)は、類似団体平均14.3か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.5年	0.0年	0.0年	1.7年	1.0年	2.9年	0.9年	0.2年	0.2年	2.3年
実質債務月収倍率	▲2.7か月	1.2か月	▲0.3か月	▲0.1か月	2.3か月	1.9か月	2.9か月	2.6か月	0.9か月	0.7か月	5.1か月
積立金等月収倍率	14.2か月	11.9か月	12.7か月	12.9か月	12.3か月	14.0か月	13.0か月	11.8か月	11.6か月	11.8か月	14.3か月
行政経常収支率	26.4%	19.8%	26.0%	21.2%	11.1%	15.5%	8.4%	23.2%	27.3%	25.4%	20.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
P.10 (●計数補正・補正内容) のとおり。				

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	0.0年	1.0年	0.0年	0.0年	5.2年	2.1年	∞年	1.5年	0.4年	0.3年
実質債務月収倍率	▲2.9か月	1.3か月	▲0.4か月	▲0.1か月	2.5か月	2.1か月	3.3か月	2.7か月	1.0か月	0.8か月
積立金等月収倍率	15.5か月	13.1か月	13.7か月	14.0か月	13.3か月	15.3か月	14.5か月	12.1か月	12.8か月	12.9か月
行政経常収支率	19.8%	11.4%	10.0%	6.2%	3.9%	8.0%	▲2.4%	15.0%	20.4%	18.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上 ② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満 ② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
 - 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
 - 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 前回の診断から今回の診断までにおける実質債務の傾向について

貴村の前回財務状況把握の結果については、下の表1及び表2のとおり、債務系統、積立系統、収支系統いずれも問題なく、主要分析指標の4指標である債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率についても留意すべき点に該当していなかった。

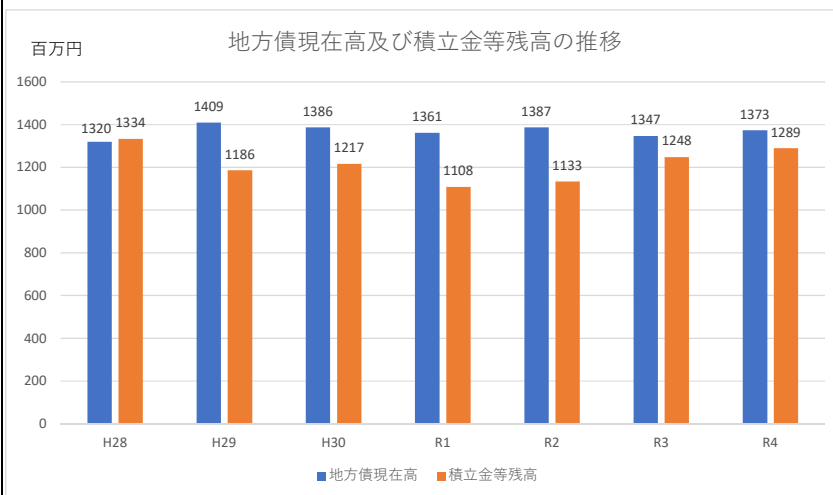
■財務上の問題の有無■ (表1)

		H24	H25	H26	H27	H28
債務系統	○：診断基準に該当せず	○	○	○	○	○
積立系統		○	○	○	○	○
収支系統		○	○	○	○	○

■主要分析指標■ (表2)

	H24	H25	H26	H27	H28
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.5年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 1.9月	▲ 2.7月	1.2月	▲ 0.3月	▲ 0.1月
積立金等月収倍率	14.2月	14.2月	11.9月	12.7月	12.9月
行政経常収支率	24.7%	26.4%	19.8%	26.0%	21.2%

一方で、収支計画が策定されておらず、中長期的な将来の財政運営を見通せていない中で、公共施設等の更新や地方創生事業への取組に対し起債発行や積立金の取り崩し等を行うと、実質債務が増加し、財務指標に影響を与えることが懸念される旨を留意事項として言及されていた。

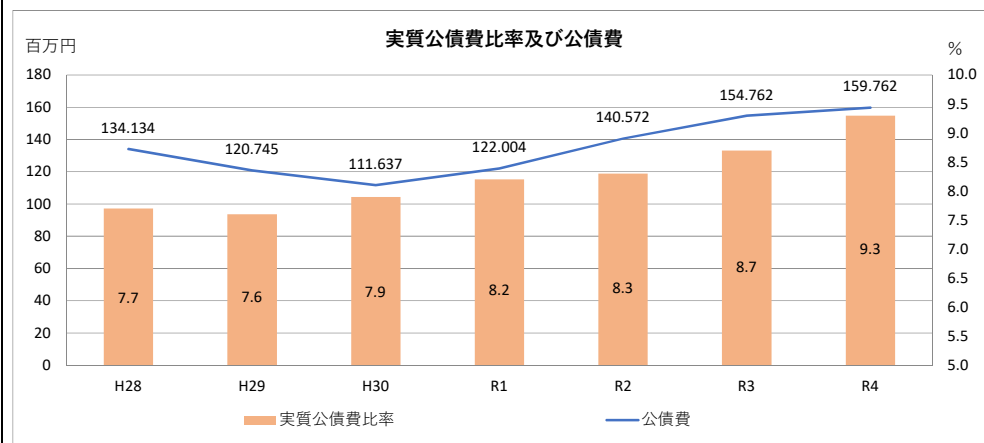


上の棒グラフは、平成28年度から令和4年度までの地方債現在高及び積立金等残高の推移を表している。実質債務とは、地方債現在高+有利子負債相当額の“借金”から積立金等残高の“貯金”を控除したものであり、貴村は有利子負債相当額が計上されていないため、地方債現在高から積立金等残高を控除したものが実質債務となる。平成28年度のように地方債現在高が積立金等残高を下回っている場合、実質債務はマイナスとなり、実質的に借金が無い状態と考えられ、実質債務月収倍率（借金が月収の何倍あるかを表す指標）もマイナスとなる。すなわち、平成24年度から平成28年度においては、表2のとおり、実質的に借金が無い傾向にあった。

平成29年度以降は、上の棒グラフのとおり地方債現在高が積立金等残高を上回り、実質債務がプラスの状態が続いている。主たる要因としては、平成29年度にDMO活動拠点施設改修事業や道の駅道路（大久保4号線外）整備事業を実施するにあたり地方債を発行したことや、診療所建設事業に伴う公共施設整備基金の取り崩しにより積立金等が減少したこと、令和1年度に地方交付税が減少したことに伴う歳計現金の減少などが挙げられる。

(2) 実質公債費比率の増加傾向について

実質公債費比率については、令和1年度から公債費が増加し続けているため、上昇傾向にある。公債費の増加要因としては、平成28年度にも実施した道の駅道路（大久保4号線外）整備事業、前述の平成29年度に実施した事業など過年度実施事業にかかる地方債の償還が順次始まっていることが挙げられる。



3. 財務の健全性等に関する事項

(3) 収入における地方交付税が占める割合について

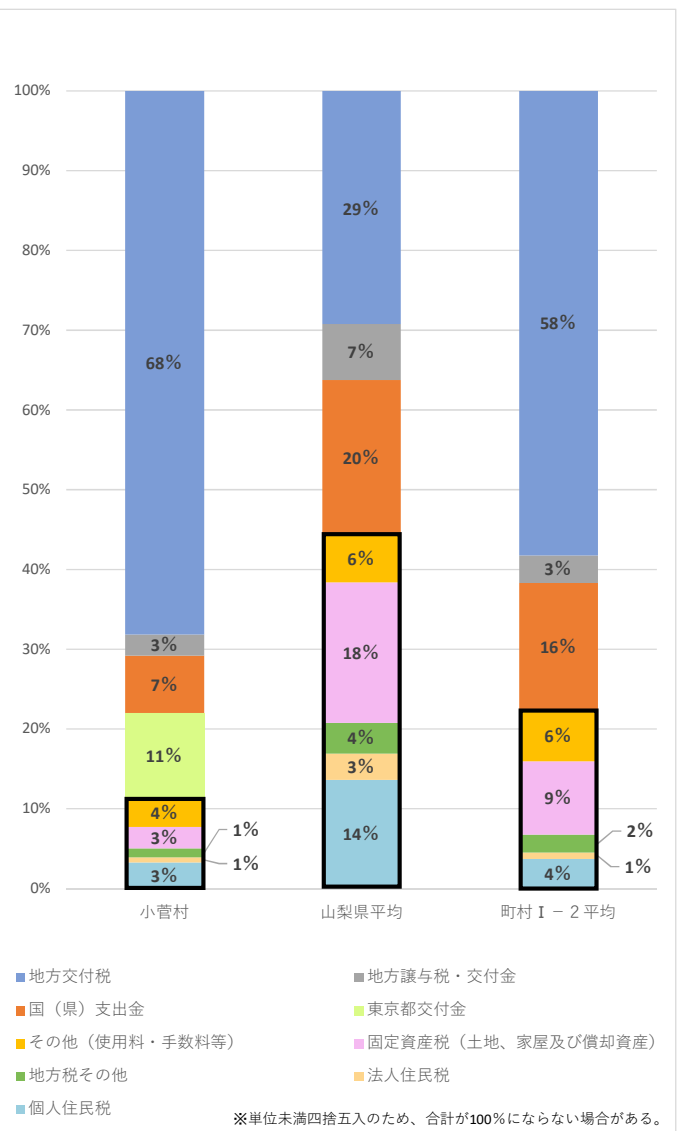
貴村の行政経常収支率は、比較的高水準で推移しているものの、行政経常収入の多くを地方交付税が占めている状態である。

令和1年度においては、行政経常収支率が8.4%（補正後）と当方の診断基準（10%）を下回っているが、地方交付税が直近10年間で最も少なくなったことが要因と考えられる。

右の棒グラフは、令和1年度における収入科目（補正後）の内訳の割合を表している。前述のとおり地方交付税は直近10年間で最も少ない年度であるものの、類似団体と比較しても、収入のうち地方交付税が占める割合がやや高いことがわかる。さらに、地方交付税、地方譲与税・交付金、国（県）支出金及び下水道事業運営等にかかる東京都からの交付金（※）を除いた、いわゆる自主財源については、類似団体と比較してもやや低位となっている。

（※）下水道事業運営等にかかる東京都からの交付金については、行政特別収入から行政経常収入へ計数補正している。（診断表P. 10参照）

令和1年度収入科目の内訳の割合（補正後）



(4) 今後の見通し

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	将来の人口動向などについて、貴村が現在取り組んでいる源流親子留学などの各種取組を踏まえた精緻な分析に至っていないため、今後の取組の成否により見通しから乖離する可能性がある。

	令和9年度 の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	令和6年度に、観光施設改修にかかる大型建設事業を実施する影響などから起債発行額のピークを迎えるものの、その後は起債を抑制し借入額より償還額が上回る年度が続くため、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい(該当なし)の見通し。
積立金等残高(C)	○			財政調整基金については、将来的に財政が悪化する可能性も考慮し、歳出削減努力により毎年積立を行い、災害等の特殊要因を除き取り崩しはしない方針である。また、その他特定目的基金についても、将来的な施設改修に備えて定期的に積立を行う方針であることから、積立金等残高は増加する見通しである。
実質債務(A+B-C)			○	地方債現在高は減少し、積立金等残高は増加する見通しであることから、実質債務は減少する見通し。
行政経常収入(D)			○	人口減少の影響により、地方税や地方交付税の減少が見込まれるため、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)	○			職員の平均年齢が上昇したことによる人件費の増加、庁内のシステム関係の保守やふるさと納税の発送・PR業務、地方創生事業の実施にかかる委託料の増加などによる物件費の増加などが見込まれることから、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は減少し行政経常支出は増加する見通しであるため、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容
<p>1. 今後の財政運営について</p>	<p>(1) 自主財源の確保に繋がる取組について 貴村は、収入の多くを地方交付税が占めている状態である。 現在、貴村は源流親子留学など移住促進をはじめとする人口維持に向けた取組を行うことで、人口の約1割が移住者で構成されているなど一定の成果をあげている。このほか、貴村は「1/2村人カード事業」として、貴村に住んでいる村人（＝「1/1村人」）だけでなく、貴村に頻繁に訪れている人を「1/2村人」と位置付けてポイントカードを発行し、カード保有者向けのイベントの実施や村内の店舗でポイントを利用できるサービスを行っており、“村のファン”を増やし関係人口を獲得することで、将来的な移住者の増も期待できるとしている。 また、道の駅にその場で返礼品を受け取ることもできる自動販売機型納税システムを全国で初めて導入するなど、ふるさと納税にも力を入れ始めたところである。 引き続き、上述のような人口維持に向けた取組や自主財源の確保に向けた取組を実効性のある形で実施することにより、課税世帯の移住増加に伴う個人住民税の維持・増加やふるさと納税の増加など自主財源の確保につなげていくことが期待される。</p> <p>(2) 実質公債費比率の増加傾向について 貴村の実質公債費比率は現在上昇傾向にあり、令和8年度まで上昇していく見込みである。 上昇していく要因として、令和2年度に実施した大月消防署小菅出張所建設事業や、令和3年度に実施した小菅の湯ボイラー整備事業、令和4年度に実施した教員住宅改修事業に伴い発行した地方債の償還が開始することが挙げられる。令和8年度以降に償還期限を迎える償還額が大きいことや、令和7年度以降は下水道整備事業や簡易水道整備事業以外の起債をなるべく抑えていくこととしていることから、実質公債費比率も令和8年度でピークアウトする見込みとなっている。 貴村は交付税措置対象の地方債を中心に起債しており、当該地方債の元利償還金の70%については地方交付税として還元されるものの、収支計画が策定されていない中、地方債を過度に頼った財政運営を行うことになれば、令和8年度以降も実質公債費比率が上昇していくことも考えられる。将来的な人口減少等による財政が悪化するリスクも考慮すれば、現状は起債許可制移行基準の18%を下回ってはいるものの、実質公債費比率の性質上、十数年～数十年に渡り過年度の起債の影響を受け続けることから、過年度発行した地方債の償還状況や今後の事業計画を踏まえ、18%という基準にこだわらず貴村の財政の特性や規模に合わせた起債方針を策定し実行していくことが望まれる。 なお、起債方針の策定に当たっては、今後健全な財政運営を継続していくためにも、貴村全体の収支計画を策定することが重要であると考えられる。収支計画を策定することの必要性のほかに、策定するにあたってネックとなる点について職員間で共有し、策定に向けた具体的な下準備を始めることが望まれる。</p>
<p>2. 公共施設の老朽化について</p>	<p>ヒアリングによれば「小菅村公共施設個別施設計画」（策定：令和3年3月、計画期間：令和3年度～令和38年度。以下、「個別施設計画」と言う。）は計画どおりに進捗していないとしており、中長期的な先行きが不透明であり、今後、想定外の支出、起債や基金取り崩し等が発生する可能性も考えられる。 個別施設計画に掲げた費用削減効果を発現させるため、個別施設計画を実行することの重要性を職員間で改めて共有のうえ、着実に計画を実施されたい。</p>

● 計数補正

・ 補正内容

【単位：百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
事業等収入	H25	99	増額補正	東京都から恒常的に支払われている下水道事業運営等に係る交付金が行政特別収入に計上されているため、行政経常収入に整理した。
	H26	108		
	H27	91		
	H28	90		
	H29	87		
	H30	84		
	R1	109		
	R2	98		
	R3	111		
R4	113			
行政特別収入	H25	▲ 99	減額補正	東京都から恒常的に支払われている下水道事業運営等に係る交付金が行政特別収入に計上されているため、行政経常収入に整理した。
	H26	▲ 108		
	H27	▲ 91		
	H28	▲ 90		
	H29	▲ 87		
	H30	▲ 84		
	R1	▲ 109		
	R2	▲ 98		
	R3	▲ 111		
R4	▲ 113			
行政特別収入	R2	72	増額補正	一過性の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別支出			減額補正	
国（県）支出金等		▲ 72	増額補正	
補助費等			減額補正	
行政特別支出	H27	113	増額補正	平成27年度に開業し平成28年度まで村営であった道の駅こすげの運営に係る臨時的な支出が行政経常支出に計上されているため、行政特別支出に整理した。
	H28	101		
物件費	H27	▲ 113	減額補正	
	H28	▲ 101		